



三菱化学がシーシーエス<6669>株式の変更報告書を提出（買い増し）



シーシーエス<6669>について、三菱化学が3月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・担保契約等重要な契約の変更・保有目的の変更・保有株券等の内訳の変更」によるもの。

報告書によると、三菱化学のシーシーエス株式保有比率は、5.32%と0.37%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年3月18日。